

令和6年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を令和6年9月24日（火）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 山田統括主査
黒木指導主事 酒井指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

1 開会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第33号議案 犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用承認に関する報告

（2）10月・11月行事予定表について

（3）令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（4）「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について

（5）いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	おはようございます。本日は定例教にご出席いただきまして、ありが

	とうございます。9月の定例市議会が、明日最終日を迎えることになっています。相変わらず教育委員会、特に学校教育に対してたくさん的一般質問をいただきました。今回は5月末に発生した犬山西小学校1年生の女の子がDVで亡くなった事件を受けて、子育て支援課に質問が集中しました。何が原因だったのか想像の域を出ないわけですが、こうした事件を二度と起こさないためにそれぞれの機関で何かできることはなかったのか、何をしなくてはならなかったのかという視点に立って謙虚に振り返り、できることがあれば先手を打って対策に出るということが大事じゃないかと思っていますところでは。 また、今議会では木澤委員、渡邊委員の再任案も上程されていますので、明日の最終日に議会の同意をいただいて、10月1日には原市長より正式に任命していただく予定になっています。お2人にとっては1期4年の任期での最後の定例教ということになりますが、いろいろありがとうございました。そして今後ともよろしく願いいたします。 明後日9月26日の楽田小学校を皮切りに、後期の学校訪問が始まります。子どもたちの学ぶ姿と、それを支える先生方の姿をご覧いただいて、大所高所からご指導、ご助言を賜ることをお願い申し上げまして、ただいまより9月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしく願いいたします。 それでは、付議事件の審議に入ります。
教 育 長:	第 3 3 号議案 第33号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は、犬山市史の編さんに関する事項について専門的な見地から資料収集や調査執筆を行うために設置され、委員は委員長が指名し、教育委員会が委嘱するものです。本年度に資料編を、令和8年度に通史編を刊行する予定で現在進めており、調査執筆などを行う必要があるので、愛知教育大学教育学部助教の加藤真生様を委嘱するものです。任期は審議期間で、会議は年4回程度を予定しています。
教 育 長:	ご意見ご質問はありますか。 では、第33号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。

大黒課長：	令和6年8月1日から9月6日までに承認した事業は14件ありました。新規事業1件、継続事業13件です。新規事業について説明させていただきます。 No.7「輝け、未来の名フィル奏者たち！」です。犬山ロータリークラブの主催で、犬山市産業振興祭が行われる10月12日の午後、犬山市民文化会館で市内の4中学校の吹奏楽部の演奏会を開催するものです。参加費はありません。
教 育 長：	継続案件は毎年のようにやっていたいている事業で、大きな問題はないかと思います。新たな事業については、子どもたちの活躍の場を提供いただくということで意味があると思います。 よろしいでしょうか。特にご異論がないということで、次へ行きます。 「10月・11月行事予定表について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事：	10月3日に犬山中学校で学校訪問があります。その後1週間に1回で10月は計5回、11月には11日に南部中学校で学校訪問が行われます。本年度の学校訪問は南部中学校をもって最後となりますので、後期分では計8回よろしく願いいたします。 10月11日に前期の終業式を迎え、3連休を挟んだ後15日に後期の日程が始まります。10月、11月には運動会もしくはふれあい運動会が開催されます。また泊を伴った修学旅行といった行事や芸術関係の鑑賞会が計画されています。 10月の定例教育委員会は24日、11月は26日の火曜日を予定していますのでよろしく願いいたします。
教 育 長：	何かご意見ご質問ありますか。よろしいですか。 では次に「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長：	今回は9月9日付認定の報告です。全体で5名の方が認定されました。内訳は小学校が要保護0名、準要保護3名。中学校は要保護0名、準要保護2名です。うち外国籍の方が1名いらっしゃいます。全体として、363名の方が要保護及び準要保護の対象となっている状況です。
教 育 長：	今回、3世帯5名の申請がありましたが、全て認定することになったという報告です。 ご意見ご質問おありでしょうか。特にないようですので、ご承認をいただいたということで次へいきたいと思います。 では「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について、事務局お願いします。
大黒課長：	犬山市青少年健全育成市民会議主催で、市内小学校の4年生から6年生を対象に、犬山市制70周年記念事業のキーワード「やさしさ」「げんき」「さいはっけん」に繋がる挨拶標語を募集しました。応募件数は資料のとおりで、去年の約2倍の応募がありました。青少年健全育成市民会議で7月23日に審査を実施し、優秀賞23点を含む入賞70点を

	選びました。お子様方の表彰は、11月10日に犬山市民文化会館で行われる「あつまれ いぬやまっこ！うきうき大行進」で行う予定です。
教 育 長：	今回は犬山市制70周年ということで、記念のキーワード「やさしさ」「げんき」「さいはっけん」という言葉をそのまま使うか、それに繋がる標語ということで、比較的作りやすかった点もあったかと思います。昨年度の860点に対して、1550点の応募があったということで、関心を持ってくれることは大変ありがたいと思います。 これについて何かご意見ご質問ありますか。特にないようですから次へ行きます。 非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	自 由 討 議
教 育 長：	自由討議に移ります。発言ありませんか。
渡邊委員：	「わいわい」と「ゆうゆう」の状況を最近あまり伺っていません。いじめの報告と同じように多分変化していると思うので、どんな状況なのか教えていただければと思います。
山田 統括主査：	「ゆうゆう」「わいわい」それぞれ入室者数がどんどん増えています。正確な数は今この場でお伝えできませんが、両方合わせると入室届が出ている児童生徒で約40名が入室をしています。その中には、入室届を出したものの学校に通えている子や、あまり「ゆうゆう」「わいわい」の利用がない子もありますが、平均しますと「ゆうゆう」であっても1日5名から10名ぐらい、「わいわい」も3、4名ぐらいは来ているかなという印象があります。数が増えているだけでなく、一人一人寄り添ってしっかりと関わりながら見守っていかなければならない児童が増えているので、「ゆうゆう」「わいわい」共に指導員の方の負担は増えてきているかなというところではありますが、学校や家庭と連携をとりながら、何とか毎日やっているという状況です。実際相談に来ている件数や見学に来た子、体験をしている子の話も現在聞いていますので、まだ今後も増えていくかなという印象を受けています。
教 育 長：	年度末に近づくにつれて段々と数が増えてきて、昨年度末だと「ゆうゆう」が20名から30名、「わいわい」が20名ぐらいでしたか。
山田 統括主査：	昨年度末で「ゆうゆう」「わいわい」合わせて47名ぐらいだったと思います。
教 育 長：	一度に来ることはないんですよね。今言ったように毎日大体3、4名と、5名から10名ということでバラバラです。来てもいいよということで、来なければいけないというものではないので。だから当初予想していたよりは「わいわい」に通う子たちが多いんですよね。「ゆうゆう」も多くて、今の場所ではちょっと「わいわい」が手狭ですか。

山田 統括主査:	はい。「わいわい」で過ごす子たちは、「ゆうゆう」と違って座って何かをやるというよりは、体を動かして遊びたいとか大きな工作を作りたいというように広いスペースを使って過ごしたい子が多いので、数では「ゆうゆう」の方が多いのですが、実際手狭だなという印象を受けるのは「わいわい」です。
教 育 長:	私が教育長になった頃は、やっぱり学校現場にいと、子どもたちを学校に来させたい、行かせたいと。ところが委員さんの色々なお話を聞いてみると学校だけが居場所じゃない、その子なりの居場所があってその子なりの学びの方法があれば、あえて学校へ行かなくてもいいんじゃないかという方が随分おられて、私も段々と考えが変わってきました。だから今は、家に引きこもって出られない状況でなければ、学校へ行きたければ行ってもいい、行けなければ学校に無理して行かなくていい、「ゆうゆう」「わいわい」という施設があるならば、そこへなら毎日行かなくても行けるときのに行けばいいというぐらいの気持ちでいます。ただ、これは私の考えであって皆さん同じ考えではないと思いますので、ご意見をお聞きしたいと思います。
	○利用状況について ・不登校の子は確実に増えている。家にいたらゲームをするかネットを見るかY o u T u b eを見るかで、小さな世界で要らない情報が入ったりする。親としては何でもいいから誰かと会って刺激を受けて欲しいというのが一番の願いなので、「ゆうゆう」でも「わいわい」でも来て、とにかくいろんな仲間や大人に触れ合って欲しい。 ・まだ少ないと思っている。たくさん家から出られない人がいるので、場所があるというのはありがたいことだ。場所がもうちょっと通いやすいところがあるといいかなとか、広いところがいいかなというように、周りの大人がその子たちがどうすればいいのかたくさん考えることが、子どもたちの支援になってくる。増えるのはいいかなと思う。 ・まだまだ家から出られない子たちがいることは確かだが、敷居が高い。こういうところあるから紹介するよ、こういう先生もいるという話は、機会があるとしている。 ・学校に行けていないということで、非常に劣等感というか自己肯定感が下がるところがあると思う。自分らしく自分を大事にしてくれる場所があるというのは、その後のその子たちの成長にとってすごく大事な肥やしになる。今は選択肢をたくさん提示してあげることがとても大事だと思うので、家にいることもあり、「ゆうゆう」へ行くのもあり、「わいわい」に行くのもありという形で、選べるように作っているのはとてもいい。 ・今は高卒認定試験を受けて大学に入る学生もとても多い。昔と違ってすごく選択肢がいろいろあって、それを否定的ではなくその子の個性に合った形で提供するというのが地域でできる指導かと思う。なの

で、利用が増えることは選択肢をきちっと理解して選んでくれているということで、親御さんにとっても、子どもたちにとってもとてもいいことではないか。

- ・人数の面で議論する点においては、増えるのがいいのか悪いのかは何とも言えない。それより「ゆうゆう」「わいわい」で何がなされたかを上手くKPIとして表せるものがあるといい。人数は指標としては適切じゃないのかなという印象は受けた。

○「ゆうゆう」「わいわい」に求めること

- ・自分はこれを極めたいとか見てみたい、調べてみたいという興味を増やすための働きかけをしてほしい。先生たちだけでというのは難しいので、地域との関わりをもっと用いながら、その子たちの新しい興味関心を開くことができたなら、中学や高校、専門学校等になるときの区切りで、もしかしたら学校に帰るかもしれない。新しい道に行けるような導きがあるところが「ゆうゆう」や「わいわい」ではないか。
- ・家から出られなかった子が出られるようになったからこれでいいではなく、何かに興味を持って動いてくれるように指導を進めている。チャンスをもたらえる場でもあると思う。
- ・場所は確かに狭く、ボール投げなんかとてもできない感じ。体を動かすことも大事ではないか。
- ・選択肢をたくさん作ってあげたい。その環境にいるからこうなんだではなく、その環境を活かしてでもこうなるよ、こういうこともできるよというような、可能性をもっと広げてあげられる場であるといい。
- ・家の中に引きこもって異なる文化とか価値観からの刺激がない状態で育つのはよくないと思う。外に出るということ自体はいいが、外に出ても過保護のような感じで新しい刺激を与えられない状態とか、例えば社会に適合しにくいような形というよりは、少しずつその子に合った成長ができるような施設であればいい。
- ・何がお困りなのか等、相談機能もあると非常にありがたい。
- ・保護者の思いとか行動にも沿うところがあると、よりその子にとってはいいのではないか。

○施設の周知及び情報発信について

- ・保護者はいろんなことを知ろうと思ってもわからないし、どこに聞けばいいのかわからない。「わいわい」も「ゆうゆう」もあることは知っていても、本当にその場所がどういうところでというのは困ったときに思うだけで、そうじゃなかったら頭の中にはない。いろんな制度や場所もあるし、保護者にもう少し情報をお知らせできるものがあるといい。

- ・「ゆうゆう」と「わいわい」のことは情報を拾おうとしないと拾えないので、プラス的な何か情報発信ができないか。こんなに子どもたちは頑張っているよ、頑張っている子たちが違う場所にもいるんだよということを知っていただけたらといつも思う。
- ・子どもが刺激を受けない以上に親も刺激を受けていない。伝え方が難しいと思うけれど、今「ゆうゆう」とか「わいわい」ではこういうことをやっています、こういうふうに変化しましたというのをもっと外で伝えると、ここにまだ来ていない家にこもっている子たちが行きやすいのではないかな。
- ・SNSを上手に使うのがこれからとても大事ではないか。例えばInstagramに「ゆうゆう」や「わいわい」の活動のどこまで何を載せるかというのはあると思うが、上手に皆さんに周知してわかっていただけるのではないかな。
- ・電話ではハードルが高いので、LINEを使った相談が今すごく盛んになっている。若い方はSNSに馴染んでいるので、そこで気軽にちょっと相談をしてから繋いでもらえるような仕組みを考えてもらえると、アクセスしやすくなると思う。
- ・Googleで「犬山市 不登校」と入れると、教育支援センターがまず一番に、「犬山市 相談 不登校」と入れると、不登校相談室の電話番号が一番に上がってくる。入口として例えばWebを使ってもらおうと、そういうところの紹介に繋がる。また、犬山市のホームページにも教育支援センターのページがあるという状況になっている。

○相談機能及び利用方法について

- ・校長先生に話し、教育部に伝えて、それからOKが出るみたいで、ちょっと聞いたから行ってみたいとか、見学させてくださいというのは直接できないと聞いている。そんなところが、関心を持ってもなかなか行きにくいとなるのではないかな。
- ・普段特に用事がない状態であれば興味を持たないので、多分情報は右から左に抜けてしまっている。いざそこが必要になったとき、利用している方はどういう経由で知るのか、その辺の情報というかデータがあれば教えていただきたい。
- ・学校への相談が一番多い。学校は当然「ゆうゆう」「わいわい」の情報をよく持っているので、学校からこういう場所がありますよとお伝えする。また「ゆうゆう」は不登校の相談窓口という機能もあり市の広報で連絡先が公開されているので、直接問い合わせをする保護者もいて、そこから「ゆうゆう」「わいわい」に繋がっていくというケースもある。あとは保護者のネットワークでこういう場所があるのを聞いたとか、どこかでカウンセリングを受けているときに医療機関から教えてもらって知るといようなことがこのところ増えてきている。

	・校長先生を介してというのは、学校との信頼関係がある人だったら聞いてみようかなとなるが、ない人は聞けずになんともやもやしていると感じる。保護者が一番不安定なときに声を上げやすい状態というのはどうしたらいいだろうか。 ・「学校を通して相談に来て」というのは、適切じゃないかもしれない。ある程度悩みを聞いてから、来たいということであれば学校を通して申し込みしてくださいというのはいいけれど、いきなり学校を通してというのは、不登校の保護者にとってみればハードルが高いのかなと思う。相談については、学校どうこう言う前にいろいろ聞いてあげてくれということは「ゆうゆう」「わいわい」にも話はしたいと思うし、多分そうしていると思う。 ・学校も子どもに対して様々なアプローチをしている状況もあると思う。学校と密に連絡を取り合いながらやっていくので、いきなりちょっと見学させてくれと「ゆうゆう」に連絡があったときは、学校はご存じですかとか、学校に相談していますかという投げかけをすることは実際にある。ただ、相談に関しては全てウェルカムで、学校を通して相談してくださいとは一切言わないように常々確認している。ドキドキしながら不安な気持ちで電話をかけてきている保護者に対する寄り添った対応の仕方というところは、また改めて「ゆうゆう」「わいわい」に伝えていきたい。
教 育 長:	「這えば立て、立てば歩めの親心」。這ってる子を立たせたい、立ってる子を歩ませたいという気持ちはあるのですが、這えるようになった子はもっとしっかり這わせてやれと。何かやりたい子を止めるつもりはありませんが、来るだけで精一杯の子もいるんですよ。だったらここへ来ただけでも頑張ったねと言ってあげることができるような、そんな気持ちを大事にしたいと思いました。 これからも応援をしっかりとお願いしたいと思います。ありがとうございました。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。事務局お願いします。
西村課長:	年に2回から3回総合教育会議を開催させていただきますが、次回の日程調整をさせていただきたいという話が企画広報課からありました。この委員会が終わりましたら、第2回総合教育会議の日程調整をさせていただきたいということですので、よろしくお願いいたします。
	閉 会
教 育 長:	これをもちまして、9月定例教育委員会を終了（11：00）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 10月24日（火）10時 301会議室